

葛飾区教育振興ビジョン(第2次)の取組について

【平成24年度取組予定】

～人間力育成に向けての葛飾の教育～

## 教育振興ビジョンの推進について

「葛飾区教育振興ビジョン(第2次)」は、明日の我が国と葛飾を担う子どもたちを立派に育てたいと願い、とりわけ「学校教育」を推進するため、学校関係者や区民の方々と力を合わせた取組を行うべく、平成20年11月に策定されました。

このビジョンは、実施計画や行動計画とは異なり、中期的な方向性や方針を明らかにすることに重点を置いており、具体的な取組については、社会、経済の動向をもとに、適宜、学校関係者や保護者、地域代表等からなる「教育振興ビジョン推進委員会」での意見を踏まえて実施することとしております。

そのため、年3回、教育振興ビジョンにおける各取組の進捗状況や新たな取組等について、教育振興ビジョン推進委員会及び同幹事会において審議し、その結果を教育委員会、区議会文教委員会に報告することとしております。

今回は、教育振興ビジョンの4つの柱「確かな学力の定着」「豊かな心の育成」「健やかな体の成長」「良好な教育環境の整備」について、平成23年度までの取組状況を踏まえた「平成24年度取組予定」についてまとめています。

なお、このビジョンの取組にあたっては、本区の限りある行財政資源を有効かつ適切に配分していくために取り組んでいる「行政評価」を踏まえた内容(※)としております。

※ 「教育振興ビジョン(第2次)」と「行政評価」は、策定の経緯や時期が異なるため施策に含まれる事務事業は必ずしも一致していないため、参考として、本報告書の各章の後に平成22年度施策評価表の施策名、施策意図等を加えています。

※ 平成22年度実施事業の行政評価は平成23年度に行うため、「参考：行政評価」の資料は平成21年度実施事業の行政評価となっています。

## 目 次

<b>1 確かな学力の定着</b>	
(1) わかる授業の推進	1
(2) 言語活動の充実	3
(3) 授業時数と学習機会の確保	4
(4) 家庭学習の推進	5
(5) 科学技術教育の充実	6
(6) 国際理解教育の充実	6
(7) 特別支援教育の充実	7
(8) 環境教育の推進	8
(9) 情報教育の充実	9
(10) 読書活動・学校図書館の充実	10
参考：行政評価（確かな学力の定着）	19
<b>2 豊かな心の育成</b>	
(1) 道徳教育の充実	13
(2) 家庭教育の充実	14
(3) 幼児教育の充実	14
(4) 健全育成、生活指導の充実	15
(5) いじめ・不登校への対応	16
(6) 体験活動の充実	17
(7) 我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成	17
(8) 部活動の充実	18
参考：行政評価（豊かな心の育成）	19
<b>3 健やかな体の成長</b>	
(1) 健康教育の推進	20
(2) 体力の向上	21
(3) 食育の推進	22
(4) 生活習慣の向上	23
(5) かつしか地域スポーツクラブの推進	23
参考：行政評価（家庭や地域との連携）	25

4	良好な教育環境の整備	
(1)	特色ある学校づくりの推進	27
(2)	学校評価制度の推進	28
(3)	教職員の資質・能力の向上	28
(4)	小中一貫教育等の推進	29
(5)	学校改築の推進と適正配置	30
(6)	学校地域応援団の推進	31
(7)	地域人材の活用と大学等との連携	31
(8)	放課後子ども事業の充実	32
	参考：行政評価（教育環境）	33

# 1 確かな学力の定着

## 【現状と課題】

平成20年3月に改訂された新しい学習指導要領では、引き続き「生きる力」という理念を示し、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力が必要であるとしている。

葛飾区教育振興ビジョンで捉えている「確かな学力」も、これらの考えと同様に①基礎的・基本的な知識・技能、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③学習意欲・学習習慣、この三つの要素を踏まえたものとしている。

区独自に学習到達度調査や学習意識を調査している「確かな学力の定着度調査」の平成20年度の調査結果から、学力の分布曲線に高位層と低位層という二つの山（こぶ）があり二極化現象が起きていること、地域間・学校間で学習到達度に差が出ていること、基礎的な学力を活用した応用力の育成に課題があることが読み取れた。また、学習意欲・学習習慣では、家庭学習の時間が少ないという調査結果が得られた。

このような中であって、本区は「基礎的な学力の定着」を優先課題とし、家庭と連携して規則正しい生活習慣を確立し、学習習慣や読書習慣を身につけ、家庭での学習時間を増やしていくことが重要であり、学校では「わかる授業」を推進するとともに、学校全体として個々の児童・生徒の学習をサポートする仕組みを構築していく必要がある。

また、思考力、判断力、表現力などの能力を高めるため、「言語活動の充実」に取り組むとともに、児童・生徒が主体的に参加できる多様な体験活動や探究活動に取り組んでいくことが重要である。

## （1）わかる授業の推進

学力向上のため、「わかる授業」を推進し、子どもたちが「学ぶ意味」や「わかる喜び」、「考える楽しさ」などを実感し、主体的に学習に取り組むことができるようにする。そのために、区独自の「確かな学力の定着度調査」を毎年継続して実施し、調査結果を的確に分析した上で、「授業改善推進プラン」を作成し、その改善状況を検証する。

また、少人数指導や習熟度別授業を充実するために学習支援講師を増員するとともに、学習の習熟が十分でない児童・生徒に授業中の学習補助として、学習サポーターの配置や保護者、学生ボランティアによる授業への協力を進める。

◆基礎学力定着達成校数

「確かな学力の定着度調査」におけるいずれかの科目の「基礎」分野について、基準点（70点）の達成率70%以上の学校数

学年	平成25年度目標	平成23年度実績	平成22年度実績
小学校4年生	50校	37校	46校
小学校5年生	50校	40校	43校
小学校6年生	50校	35校	38校
中学校1年生	24校	17校	21校
中学校2年生	24校	2校	19校
中学校3年生	24校	5校	22校

対象…小学校4年生～中学校3年生

集計方法…「確かな学力の定着度調査」の結果から引用

【平成24年度取組予定】

基礎学力の定着を図るためには、毎日の地道な積み重ねが大切である。そのためには、先生が児童・生徒にわかるように教える、家庭学習を含めたくさん勉強する、子どもが意欲的に勉強する、3つの視点からの取組が大切である。本区では、今後とも家庭学習の推進、外部人材の活用、教員の授業力向上の視点において取組を推進していく。

具体的な取組は次のとおりである。

① 「家庭学習の充実」の取組

平成22年度から小学校において、「家庭学習のすすめ」を配付し、活用を図っているところであるが、平成23年度は、中学校版を配付した。今後とも、家庭学習の時間を十分に確保し、予習・復習を習慣化させるなどの「家庭学習の充実」に向けて、条件整備を各家庭とともに進めていく。

② 授業改善の取組

授業改善の取組として、区独自の学習支援講師・学習サポーターを配置し、少人数授業の推進・個別指導の充実を図る。

③ 独自教材の開発

本区児童の実態を勘案し、基礎基本の更なる定着を目指して、日常使用している教科書に沿った独自教材の開発に取り組んでいる。平成23年度は、小学校の国語（6年生）・算数（全学年）を対象とし、12月末から活用している。

平成24年度は、小学校の国語（4年生・5年生）、中学校の国語・数学・英語（中学1年生）の独自教材を開発し、校務システムを活用して各校に提供する。この取組により、児童・生徒の学びの質を上げ、学力向上へつなげていく。

#### ④ 「授業力向上プロジェクト」の継続実施

新規採用の若手教員が増えていることから、授業力の向上も大きな課題になっている。そこで、平成 23 年度は、学力調査の結果を直接結びつけ、授業のレベルアップを図ることを目的に「授業力向上プロジェクト」を立ち上げ、若手教員（授業改善の意欲が高く、教員経験年数が短い小学校教員）を対象とした「授業参観」「授業力評価」「授業改善指導」等をモデル実施した。

平成 24 年度は、中学校教員（国語・数学・英語の 3 教科、10 人程度）を対象に加え、モデル実施する。学力調査から得られた児童の学習定着度と教員の授業における課題について、外部の有識者から診断を受け、授業改善シートを作成し、教員の授業力向上を図る。

## （2）言語活動の充実

論理的な思考や感性を働かせながら問題解決の方法を探り、自分の考えを自分の言葉で表現する能力を身につけることができるように、言語能力を高め、全ての教科、領域やさまざまな教育機会を通じて、記録、要約、説明、論述など言葉を使った学習活動を行い、言語活動を重視した教育を進める。

### 【平成 24 年度取組予定】

小・中学校の新学習指導要領の全面実施に当たり、各教科領域を通して言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る取組を推進する。その目的を達成するために、校内研究の研究主題において、「国語科または外国語活動」「コミュニケーション能力の育成」「表現活動」のいずれかを中心として取り組んでいる学校は小学校 29 校、中学校 1 校になっており、また、葛飾区教育委員会教育研究指定校として、5 校が言語活動の充実に向けた取組を行っている。これらの取組の成果を全校に広めて、言語活動の充実を図っていく。

「葛飾区少年の主張大会」は、小・中学生が、家族や学校、社会のできごとを通して、日々考えていることや感じていることを、自分の言葉で表現し発表する場として、昭和 62 年度から毎年開催している（対象：小学校 5・6 年生と中学生全学年）。

平成 23 年度の応募状況は、小学生の部 501 人（49 校）、中学生の部 40 人（17 校・区外 1 校含む）である。10 月に各青少年育成地区委員会が予選会を行い、各予選会の入賞者 25 人が 11 月開催の本大会に出場した。審査の結果は、最優秀賞：小学生の部 2 人・中学生の部 1 人、優秀賞：小学生の部 5 人・中学生の部 2 人、入選：小学生の部 12 人・中学生の部 3 人を決定した。

また、平成 22 年度「葛飾区少年の主張大会」本大会出場者のうち、中学生 20 人が「中学生の主張東京都大会」に応募し、常盤中学校 2 年生が最優秀賞（東京都知事賞）を受賞し、四ツ木中学校 1 年生と私立中村中学校 1 年生（小松南小出身）の

2人が会長賞（優秀賞）を受賞した。最優秀賞受賞者は、平成23年11月13日（日）開催の独立行政法人国立青少年教育振興機構が主催する「少年の主張全国大会」の出場者として選出され、優秀な成績で国立青少年教育振興機構理事長賞を受賞した。

平成24年度についても、各小・中学校及び各青少年育成地区委員会と連携を密にしながら、例年どおりに予選会・本大会を実施する。

### （3）授業時数と学習機会の確保

新しい学習指導要領では、繰り返し学習や探究型の学習活動を充実するために、標準授業時数を現行よりも増加させている。

これに対応して学習時間を確保し、学力をより一層向上させていくために、夏季休業日の短縮を引き続き行うとともに、1週当たりの授業コマ数の増加や土曜日の活用、体験的な学習活動の長期休業期間への移行などについて検討する。

また、放課後の補習教室や夏季休業日の学習教室、学習チャレンジ教室の更なる充実に取り組み、学習機会を確保する。

#### ◆各種検定の取組状況

卒業までに、小学校は数学検定6級、漢字検定5級、中学校は英語検定3級、数学検定3級、漢字検定3級のいずれかを合格した割合

学校	平成25年度目標	平成22年度実績	平成21年度実績
小学校	50%	26.0%	24.5%
中学校	50%	35.3%	34.2%

対象…小学校6年生・中学校3年生

集計方法…区による各校対象の年度末調査による

#### 【平成24年度取組予定】

葛飾教育の日（土曜日授業）については、学力向上を図るための授業や外部から講師を招いた授業など工夫し取り組んでおり、毎月約2万人の保護者、地域の方々が「葛飾教育の日」に参加している。平成24年度も、年間11回実施する予定である。

授業時数の確保のため、夏季休業日の短縮に加え、小学校においては新学習指導要領の趣旨を生かし、週1コマ増やすなど授業時数を確保する。また、中学校についても各教科・領域や行事の内容を見直し、授業時数の確保を図る。

「葛飾学習チャレンジ教室」については、小・中学校全校で実施され、検定のための事前学習や補充学習の場として指導が行われている。今後とも児童・生徒が意欲的に取り組めるように、内容の充実に努めていく。

#### (4) 家庭学習の推進

学校と家庭との連携を強め、家庭学習の条件整備を進めることで、家庭での予習・復習や繰り返し学習による基礎的な学力の定着と、主体的に学習に取り組む習慣づくりを図る。

##### ◆家庭等での平均学習時間

「確かな学力の定着度調査」における1日あたりの平均学習時間（学習チャレンジ教室及び塾・家庭教師等による学習時間を含む）

学年	平成 25 年度目標	平成 23 年度実績	平成 22 年度実績
小学校 4 年生	75分	56.0分	56.8分
小学校 5 年生	84分	69.7分	64.9分
小学校 6 年生	99分	82.4分	72.6分
中学校 1 年生	81分	64.1分	56.6分
中学校 2 年生	90分	68.0分	60.0分
中学校 3 年生	107分	81.7分	72.4分

対象…小学校 4 年生～中学校 3 年生

集計方法…「確かな学力の定着度調査」の結果から引用

算出方法…（平日の平均学習時間×5日＋休日の平均学習時間×2日）／7日

##### 【平成 24 年度取組予定】

平成 23 年度は、区立小学校 4 校の土曜日授業で、「ノーテレビ・ノーゲームデー」について講演会を実施した。講演会では、児童と保護者が、「親子で過ごす時間の大切さ」や「家庭学習の時間の確保」について理解を深めた。平成 24 年度も「ノーテレビ・ノーゲームデー」の啓発事業として、引き続き土曜日授業で講演会等を開催する。

また、平成 23 年度は「家庭学習のすすめ」を作成し、小・中学生のいる家庭に配付した。平成 24 年度は、家庭学習を進めるため、区独自教材の国語「確かめシート」と算数「確かめ算数ドリル」を活用し、授業の振り返りを行い、基礎・基本の定着を図る。

このような取組を、学校（教師）と家族（保護者）が連携して進めることで、子どもの学習意欲を高め、家庭学習の習慣化を図っていく。

## (5) 科学技術教育の充実

理科教育は、科学技術大国日本を支える基盤となるものであり、葛飾区の地場産業でもある「ものづくり」の担い手や技術水準の確保という点においても大変に重要な課題である。今後、これまで推進してきた科学教育センターの活用を踏まえながら、地域の特性を生かした理科教育の充実を図る。

### 【平成 24 年度取組予定】

東京都理科支援員配置事業について、平成 19 年度より小学校に理科支援員を配置し、5・6 年生の児童を対象に観察・実験等の体験的学習を図ってきた。平成 23 年度は小学校 10 校に理科支援員を配置するとともに、新学習指導要領への移行に伴う理科備品、消耗品の充実を図った。事業見直しにより、平成 23 年度をもって本区の理科支援員配置を終了するが、今後は理科の実技等の教員研修を充実し、理科教育の充実を図る。

科学教育センターの土曜教室について、平成 23 年度は児童 109 人、生徒 73 人で実施している。平成 24 年度についても引き続き実施する。

郷土と天文の博物館では、児童の夢を育み、科学への関心を高める目的で、プラネタリウムを活用して「かつしか宇宙塾」（小学校 5・6 年生対象）と「かつしか宇宙塾 Jr」（小学校 4 年生対象）と中学生を対象に、英語を交えて宇宙について学ぶ「スペースカレッジ」を開講する。

また、東京理科大学葛飾キャンパスの開校にあわせ、本区の理科教育の充実を図るため、実験・観察・体験が可能な施設「(仮称) 科学技術センター」について、運営方法や事業などの検討を進めている。平成 25 年 4 月開設に向け、内装や展示物制作等を行う。

## (6) 国際理解教育の充実

「国際人」として活躍できる人材を育成するため、国際理解教育の充実や英語の語学力向上に向けて取り組む。

### 【平成 24 年度取組予定】

21 世紀を担う児童が、これからの国際社会に対応できるように、外国の文化や生活、日本の文化についての体験的な学習を通して、国際社会に生きるために必要な基礎的資質や能力、態度を養うことを目的として ALT（外国人指導補助員）を配置している。平成 20 年度より、学習指導要領の改訂を先取りし、5・6 年生の各クラスに年間 10 時間程度、平成 21 年度、22 年度は年間 15 時間程度の ALT を配置した。新学習指導要領において小学校外国語活動が年間 35 時間となったことから、

平成 23 年度は A L T を年間 30 時間程度配置した。平成 24 年度についても同程度の配置をする。

また、中学校の外国語教育を一層充実させるため、中学校全学年の各学級に A L T を配置している。平成 23 年度は、各学級に 15 時間程度の配置を行ったが、平成 24 年度は年間 24 時間程度の配置をする。

## (7) 特別支援教育の充実

特別支援教育について、教員の研修を充実するとともに、保護者や区民の理解を得るための講演会などを行い、理解を深める。

また、巡回指導員や生活スキルアップ指導補助員の配置を拡大して、適切な指導や支援を進めていくとともに、学識経験者、臨床心理士などを専門相談員として派遣し、各学校の特別支援教育の取組を専門的見地から支援する。

### 【平成 24 年度取組予定】

平成 23 年度は、「特別支援教育推進委員会」を 6 月に開催し、東京都の評価に基づき特別支援教育の推進に向けて、新たに「特別支援教育の専門性向上部会」、「特別支援教育体制整備部会」の設置について検討した。また、特別支援教育推進校として、平成 22 年度の 29 校から平成 23 年度は 30 校に拡充し、専門家チーム及び巡回指導員の派遣を定期的に行い、さらに学校の要請に応じ、都立水元特別支援学校や都立江戸川特別支援学校葛飾特別支援学校のコーディネーター等が小学校 15 校、中学校 5 校に学校訪問し、指導・助言を行っている。

生活スキルアップ指導補助員については、小・中学校からの要請を受けて、必要性の高い小学校 31 校・中学校 9 校に配置した。

就学相談件数は、平成 18 年度以降 200 件以上で推移し、特別支援教室の在籍児童・生徒数は、通級を含めて、平成 22 年度 439 人から平成 23 年度 461 人と増加している。就学相談では、適切な就学先の決定に当たり、相談員による保育園等での行動観察を行うなど客観的、総合的な判断に努め、保護者と十分に話し合い、就学先への理解を深めるように取り組んでいるところである。

平成 24 年度については、特別支援教室の在籍児童数の増加と、特別支援教育に対するニーズの高まりに対応するため、平成 24 年 4 月に青戸中学校に特別支援学級(知的障害・固定)が開設される。また、平成 25 年 4 月に西亀有小学校に特別支援学級(情緒障害・通級)を開設するための準備を進める。

## (8) 環境教育の推進

児童・生徒が環境に対する理解や認識を深め、環境問題に取り組む実践力を高めたいけるように、日常生活との関連の中で、身近な題材を生かした学習活動を進める。

### 【平成24年度取組予定】

「かつしか子どもISO」は、児童・生徒自身が、家庭や学校において日頃の行動をチェックシートで見直すことにより、省エネやごみ減量などの環境行動を進めていく取組である。平成23年度は前年度に引き続き、小・中学校の全校が、東京都環境局で6月に実施している「CO<sub>2</sub>削減アクション月間」で、チェックシートによる見直しの取組を行ったため、全小・中学校を「かつしか子どもISO取得校」として認定した。平成24年度においても、小・中学校の全校で「かつしか子どもISO」の取組を実施してもらうように各学校へ働きかけていく。

「環境教育用副読本」については、平成23年度も内容の更なる充実に向けて2回の作業部会を開催し、改訂作業を行っており、改訂後の平成24年度版を小・中学校全校に配付予定である。平成24年度においても、各小・中学校において副読本を活用してもらい、その活用状況を踏まえた教員の意見を参考にしながら、平成25年度版の作成に取り組んでいく。

各小・中学校において、電力使用量を監視し、設定された使用量を超えないよう電気式エアコンの運転を制御する「電力デマンドコントロールシステム」の設置が平成23年8月末までに完了した。これにより、なお一層の節電と経費節減を推進する。

また、平成23年度から体育館の照明を無電極型の高効率化照明（省電力タイプの上、点灯まで時間がかからない）に交換し、省電力化を図っているが平成24年度については小学校2校（こすげ小学校、南奥戸小学校）及び中学校1校（青葉中学校）において実施する。さらに、教室等の電灯をこまめに消灯するなど児童・生徒の節電意識を高めるための工夫を引き続き推し進める。

校庭の芝生化についてはヒートアイランド対策の一環として平成17年度から校庭の一部芝生化を実施しているが、平成23年度の木根川小学校、東柴又小学校（両校とも年度末に完成し、使用開始は、平成24年6月頃の予定）に引き続き、平成24年度は清和小学校で実施する。

## (9) 情報教育の充実

これからの高度情報通信社会を生き抜くため、また、児童・生徒の学力を向上させるため、学校のICT環境の整備を行い、情報機器を活用した授業の充実や、児童・生徒の情報活用能力の向上、情報モラル教育を積極的に推進する。

具体的には、計画的にICT機器の配置を進めるとともに、教育用コンテンツを集中管理するシステムづくりについて検討する。また、コンピュータ実技研修や情報教育リーダーの育成を通して、教員のICT活用能力の向上を図る。

### ◆コンピュータを操作して教科指導ができる教員の割合

一般教室等で電子黒板・プロジェクター・プレゼンテーション用アプリケーションソフト等の情報機器を活用して教科指導をできる教員の割合

学校	平成 25 年度目標	平成 22 年度実績	平成 21 年度実績
小学校	90%	73.8%	69.3%
中学校	70%	50.8%	42.6%

対象…教員

集計方法…区独自調査による

### 【平成 24 年度取組予定】

「校務支援システム」について、平成 23 年度より本格運用を開始した。運用初年度は各教員が機器の操作に慣れている段階ではあるが、「通知表」などをシステムにより作成するなど、校務の効率化につながっている。特に、ポータルサイトの校内・区内共有フォルダについては、自校・他校間の連携につながっている。

「情報モラル教育」については、学習指導要領に基づく指導の徹底を進めており、フィルタリングの啓発についても警察との連携により、児童・生徒及び保護者に対する周知を図っている。

平成 24 年度は、児童・生徒の授業理解を促進させる動画や写真、音楽等の教育用コンテンツの利活用や中学校のコンピュータ室の機器入れ替えにあわせた一部教科での指導用デジタル教科書の導入等、ICTを活用した授業を展開し、教育効果の向上を目指す。また、児童・生徒の成績の一元管理や学習記録及び生活記録の蓄積・共有等、校務の効率化を引き続き推進する。

## (10) 読書活動・学校図書館の充実

幼児の段階から本に親しみ、読書習慣を身に付けさせていくための読書活動を推進する。

「朝の読書」や学校図書館ボランティアなどによる読み聞かせなどの取組を一層推進するとともに、各学校が推薦書を選定し、年間で、小学校は20冊以上、中学校は10冊以上を読むように読書活動に取り組む。また、学校図書館が「読書センター」や「学習情報センター」として機能できるように、十分な蔵書数や資料を確保するとともに、新刊本の紹介や図書の展示コーナーをつくるなど、読書に親しみやすい学校図書館の整備を進める。

### ◆各学校選定の推薦図書の読書状況

各学校で選定した推薦図書について、年間で児童が20冊以上、生徒は10冊以上読んだ人数の割合

学年	平成 25 年度目標	平成 22 年度実績	平成 21 年度実績
小学校 1 年生	50%	89.8%	86.9%
小学校 2 年生	50%	86.2%	87.1%
小学校 3 年生	50%	73.5%	79.5%
小学校 4 年生	50%	67.6%	68.7%
小学校 5 年生	50%	47.4%	50.1%
小学校 6 年生	50%	34.5%	29.8%
中学校 1 年生	50%	15.0%	12.3%
中学校 2 年生	50%	12.6%	11.5%
中学校 3 年生	50%	9.7%	9.9%

対象…児童・生徒

目標…各学年 50%以上（目標達成者数／学年別児童・生徒数）

集計方法…区による各校対象の年度末調査による

### 【参考】読書習慣について（1ヶ月の平均冊数）

学年	平成 23 年度実績	平成 22 年度実績	平成 21 年度
小学校 4 年生	10.3冊	9.9冊	10.4冊
小学校 5 年生	7.9冊	8.7冊	7.5冊
小学校 6 年生	6.6冊	6.5冊	6.3冊
中学校 1 年生	4.5冊	4.2冊	4.2冊
中学校 2 年生	3.4冊	3.4冊	2.9冊
中学校 3 年生	2.9冊	2.7冊	2.6冊

対象…小学校 4 年生～中学校 3 年生

集計方法…「確かな学力の定着度調査」の結果から引用

## 【平成 24 年度取組予定】

「各学校選定の推薦図書の読書状況」では、小学校低学年ほど各学校の推薦図書を読んだ割合が高く、高学年になるほど割合が低くなっている。小学校については朝読書の時間を設けることで当初の目標を大きく上回っているが、中学生については、教科学習や部活動で時間が制約されるうえ、「1冊当たりの頁数が多く、内容も濃くなっている」「推薦図書が本人の好みと合致しない」という理由も考えられる。いずれにしても、目標の50%から大きく乖離しているため、平成26年度からの新しいものを策定していく中で、児童・生徒の実態を把握するための新たな指標について検討を行う。

平成17年度より実施している「葛飾区読書感想文コンクール」は、平成24年度も引き続き実施する。

学校図書館の整備については、学校に図書購入費を令達し、文部科学省の学校図書館図書標準の達成に向け、学校図書の充実に努める。

また、図書室のパソコンの老朽化に伴い、平成24年度から3か年の計画で図書管理システムの更新を進める。

## 参考：行政評価（確かな学力の定着）

### ■行政評価（平成22年度 施策評価表より）

施策名：確かな学力の定着

施策意図：生きる力や基礎的な学力を身に付けながら、社会に対応できる能力を育てている。

現状と課題：国際化や情報技術等の進展が著しい中、これらの教育は、社会の変化に主体的に対応できるように子どもたちの思考力、判断力、表現力などを育成することが求められている。

しかし、確かな学力の定着度調査の結果、依然として基礎学力が定着していない児童・生徒がいることから、少人数授業などの指導法の改善、読書活動の充実など、様々な取り組みを行っていく必要がある。

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
基礎学力定着度	%	目標	70.00	72.00	74.00	74.00	75.00
		実績	69.94	72.00	71.42	71.94	72.34

\*指標根拠：「確かな学力の定着度調査」の各学年・各教科における基礎達成率平均

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学習に向かう意欲度	%	目標	80.00	81.00	83.00	78.00	79.00
		実績	73.00	77.50	77.51	78.23	79.43

\*指標根拠：「確かな学力の定着度調査」の質問項目「授業を集中して受けている」の全児童・生徒平均

平成22年度実績欄の数値は速報値（平成23年5月集計）を括弧書きで掲載した。

平成21年度以降の目標は葛飾区中期実施計画（平成21年度～平成24年度）の数値目標に合わせたもの

**評価分析：（成果）** 児童・生徒の確かな学力の定着にむけて、2つの成果指標から見ると、確実に施策の成果が現われてきている。しかし、成果指標の「基礎学力定着度」からは、学年や教科によって基礎・基本の学力が定着していない項目があり、今後も個に応じたきめ細やかな指導が必要である。

**（コスト）** この施策の中心は、「学習支援講師派遣事業」や「学校図書館支援事業」などの外部人材活用の事業であり、基礎・基本の学力定着には欠かせない少人数授業や個別指導を実施している。コスト増は、学習支援講師などの人数増によるものである。学校は教職員の授業改善に努めているが、児童・生徒の個に応じた指導を充実させるためには、さらに外部人材や区民ボランティアを拡充させて、効率的な事業を展開していく必要がある。

### □行政評価 関連施策

本章の「(4)家庭学習の推進」については、行政評価施策名「家庭や地域との連携」、施策意図「学校、家庭、地域が連携しより豊かな教育活動が行われている」に含まれる。

また、本章の「(8)教育環境の推進」は、行政評価施策名「地球温暖化対策」（環境課）、施策意図「温室効果ガスが削減され、環境に配慮したゼロカーボン社会が実現した地域となっている」、施策事業名「環境学習推進」に含まれる。

## 2 豊かな心の育成

### 【現状と課題】

改正基本教育法の「徳」に関する教育目標として様々な観点が示されているが、平成20年3月に改訂された新しい学習指導要領では、「生きる力」として自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」を育むことが大切であると、具体的には、道徳教育や伝統・文化に関する教育を重点目標としている。

一般的に、子どもたちの現状としては、異年齢交流が減少し人間関係の形成が困難かつ不得手になっていること、幼児期からの家庭や地域での子どものしつけが不十分なため、生活習慣や規範意識の確立が十分でないこと等がいわれている。

このような状況を踏まえて、葛飾の子どもたちがこれからの社会を生きぬくために必要な心を育てていくためには、学校における心の教育をより一層進めるとともに、家庭がその役割を果たし、家庭や地域社会が一体となって、地域ぐるみの取組を進めることが重要である。

### (1) 道徳教育の充実

児童・生徒の人権感覚や人権意識を高める人権尊重教育を推進するとともに、命を大切に、思いやりの心を持ち、公共の精神を尊ぶ心や社会に貢献しようとする精神を育てるため、家庭・地域社会とも一体となった取組を積極的に推進する。

#### ◆あいさつ運動の推進

「確かな学力の定着度調査」の「近所の人に会ったとき挨拶をしている」という調査項目に肯定的な回答をした児童・生徒の割合

学校	平成25年度目標	平成23年度実績	平成22年度実績
小学校	90%	78.4%	84.2%
中学校	90%	77.0%	84.1%

対象…小学校（4～6年生平均）・中学校（1～3年生平均）

集計方法…「確かな学力の定着度調査」の結果から引用

### 【平成24年度取組予定】

全小・中学校で道徳教育推進教師を指名するとともに、道徳教育の重要性について教員一人ひとりの理解を深めるため、年2回の研修会を実施する。

また、例年どおり4月、11月を「あいさつ運動強化月間」として、あいさつの標語やポスターの募集を行う。ポスターやのぼり旗などを配付し、各小・中学校の取組を支援する。

## (2) 家庭教育の充実

教育の原点といえる家庭教育において、その教育力が低下していることが指摘されている中、孤立しがちな親や子育てに関心が低い親をはじめ、さまざまな親を対象にして、多様な方法できめ細かく家庭教育の支援を進める。

### ◆生活習慣の確立

「確かな学力の定着度調査」の「朝食は毎日食べている」という調査項目に肯定的な回答をした児童・生徒の割合を上げることが目標とする。

学校	平成 25 年度目標	平成 23 年度実績	平成 22 年度実績
小学校	95%	95.8%	95.8%
中学校	95%	91.7%	91.8%

対象…小学校（4～6年生平均）・中学校（1～3年生平均）

集計方法…「確かな学力の定着度調査」の結果から引用

### 【平成 24 年度取組予定】

「家庭教育応援制度」について、平成 23 年度は、PTA、父母会、子育てサークルなど 37 団体(1回コース 34 団体、連続コース 3 団体)が行う自主的な学習活動に、講師を派遣した。学習会は、各団体が企画・運営し、食育、就学前の準備、親子で身に付ける基礎体力、親子のコミュニケーションなど多様な内容で実施した。また、新設した連続コースの学習会は、公開にすることで、より多くの親が家庭教育について学べる機会を提供した。

また、親子のコミュニケーションを大切にしたい「ノーテレビ・ノーゲームデーの取組」として、平成 23 年度は土曜授業での講演会、広報活動、「テレビやゲームを休んで、家族で一緒にしたいこと」や「テレビやゲームを休んで、家族でやって楽しかったこと」を手紙にして伝えあう「親子の手紙コンクール」を実施し、12 月末現在 211 点の応募があった。1 月 31 日締め切り後は、審査会を 2 月に開催し優秀作品 6 点を選び、「かつしかのきょういく」「広報かつしか」ホームページ上で発表していく。

平成 24 年度も引き続き、土曜公開授業での講演会などの啓発事業、「親子の手紙コンクール」の実施を通して「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組を進める。

## (3) 幼児教育の充実

幼児教育においても、知・徳・体の調和のとれた発達を基本とし、単なる知識や技能の習得ではなく、義務教育につながるような心情・意欲・態度を育成する。「小 1 プロブレム」対策としてクラスサポーターを配置して、落ち着いた学級運営ができるように取り組む。幼児教育を義務教育につながる教育ととらえ、幼稚園・保育所と小学校との間の接続が円滑に進むような取組を進める。

#### 【平成 24 年度取組予定】

「小1プロブレム」対策として、小学校1年生の学級にクラスサポーターを配置し、円滑な学校生活が送れるように学習環境を整えている。平成23年度は、週当たり22時間、15週に加え「葛飾教育の日」として年間11回実施する土曜日授業にもクラスサポーターを配置した。また、学級運営に支障がある学級には、クラスサポーターを2学期以降も8校8学級に期間を延長して配置し、3校については年度途中から配置するなど、学級ごとの実態に応じ、柔軟に配置した。

平成24年度は、「小1プロブレム」の軽減に努め、クラスサポーター25人を原則1学期間配置し、学級の実態に応じた柔軟な学級運営のサポートを行っていく。

#### (4) 健全育成、生活指導の充実

児童・生徒の問題行動の兆しの見えた段階で早期に対応し、学校と地域や関係機関との連携を密にし、問題行動の解消に向けて取り組む。

#### 【平成 24 年度取組予定】

児童・生徒の問題行動が深刻化している実態に対応し、各学校の生活指導の充実・強化を目指して、正常な学校運営を確保するため、必要と判断される学校に対して、校内の組織的な取組を支援する「学校支援指導員」を措置している。

平成23年度からは、「葛飾教育の日」として年間11回実施する土曜日授業に対応するため配置日数を増やした。平成24年度についても引き続き同様の対応を行う。

CAP講習会は、子ども自身が暴力から身を守る方法について、寸劇（ロールプレイング）等の体験学習を行っている。平成23年度は、小学校48校、中学校24校で実施した。平成24年度からは、これまで、中学校において大人向けのCAP講習会への参加が少ないのが課題とされてきたことを踏まえ、事業見直しにより中学生及び保護者を対象とする事業を廃止することとした。なお、小学校については引き続きCAP講習会を実施するとともに、教職員・保護者等の意見・要望を踏まえて課題整理を行っていく。

子どもたちを犯罪の被害者や加害者にならないために、非行・犯罪防止を目的としたセーフティ教室を全ての学校で実施する。インターネットや携帯電話の利用に伴うトラブルからいじめや不登校につながるケースが増えていることから、教職員及び保護者を対象とした研修を実施するとともに小学校からの「情報モラル教育」の充実を図る。

青少年委員の取組として、各ブロック活動の充実を図るとともに、ブロック内の中学校生徒会の交流会を行っている。また、専門部活動の中で、インターネットや携帯電話等の被害から子どもを守ることを重点に置き、家庭でのルール作りのコツを学ぶ「ファミリールール講座」を東京都青少年・治安対策本部と連携して実施し、

主に保護者を対象として啓発活動を行っている。

青少年委員は、引き続き個人の活動及びブロック活動や専門部活動の充実を図るとともに、地域の架け橋として青少年の健全育成に努める。

## (5) いじめ・不登校への対応

いじめや不登校などの問題行動については、その予防対策や早期対応に努めるとともに、スクールカウンセラーの配置日数を増やすことなどにより、児童・生徒への相談体制の充実を図り、個々の児童・生徒に応じてきめ細かく、そして粘り強く対応していく。

### ◆不登校児童・生徒数

30日以上長期欠席の不登校児童・生徒数

学校	平成25年度目標	平成22年度の状況	平成21年度の状況
小学校	25人	71人	51人
中学校	150人	282人	271人

対象…児童・生徒

集計方法…都調査による

### 【平成24年度取組予定】

学校におけるいじめ、不登校の未然防止等を図るためスクールカウンセラーを全小・中学校に派遣している。平成23年度は、小学校に週1日、中学校に週1.5日～2日配置している。

全校職員で不登校児童・生徒に対応する姿勢や保護者へきめ細かな対応、児童・生徒と信頼関係のある大人が学校内にいることが必要であるとの学校現場の声がある。そこで、いつ戻ってもよいような学級づくり、相談室やサポートルームを充実させていくための「キーパーソン、キープレイスの確保」、さらに、小学校において不登校または不登校傾向にある場合、個人情報取り扱いに十分配慮しつつ、中学校に情報提供していく取組を引き続き行っていく。

平成23年度から、「かつしか学校問題解決支援チーム」を立ち上げ、その中にスクールソーシャルワーカーを新たに加えた。主に学校の要請等により、73件の相談を受け、66.7%の終結率となっている。相談内容としては、家庭環境問題が最も多くなっている。

「ポニースクールかつしか」では、適応指導教室の児童・生徒が乗馬やポニーの世話等の体験を通して、自信や信頼を培う取組を行っている。平成23年度は5回実施し、延べ25人が参加している。平成24年度も、引き続き適応指導教室の児童・生徒に対して、ポニー体験教室を行う。

## (6) 体験活動の充実

子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むために、発達段階を考慮して、年代にふさわしい体験活動（自然とのふれあい、ボランティア活動、職業体験等）を充実していく。

### 【平成 24 年度取組予定】

職場体験については、12 月末現在で 18 校、約 2,000 人の生徒が職場体験を行った。平成 24 年度も、すべての中学校で 5 日間の職場体験を実施する予定である。

進路指導資料作成委員会において、進路指導資料の教員用指導書の内容を検討している。平成 23 年度末に小・中学校に配付し、各校の進路指導に活用していく予定である。

かつしかシンフォニーヒルズにおいて、小・中学校全校で音楽鑑賞教室を実施するとともに、小学校では狂言教室を実施する。

自然体験活動については、今後理科実技研修会の中で、自然体験プログラム等の紹介を行い、教師の意識の向上を図っていく。

あだたら高原学園移動教室については、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、二本松市内に高い放射線量が計測されている地域があるなど、依然として保護者の不安が解消されていないことから、平成 24 年度は、これまでの移動教室の目的や趣旨を踏まえ、民間宿泊施設等を利用して実施する。

## (7) 我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成

国際社会に生きる日本人として我が国の伝統と文化を尊重し、愛国心や郷土愛を育むとともに、他の国や他の文化を尊重して、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

### 【平成 24 年度取組予定】

平成 24 年度からの武道の必修化に向けて、平成 22 年度までに全中学校に畳を配備し、全校で柔道を履修できるようにした。また、剣道を履修する中学校については防具等を配備するなど、武道を安全かつ円滑に推進できる環境づくりに取り組んでいる。

平成 23 年度は、本区の全ての中学校が、体育の授業で武道を実施した。選択状況は、柔道 21 校、柔道・剣道 2 校（小松中・双葉中）、剣道 1 校（綾瀬中）である。また、部活動については、柔道 4 校、剣道 7 校、柔道・剣道 4 校、相撲 1 校で行った。

ふるさと葛飾への理解を深め、郷土愛の醸成を図るために制作した「かつしか郷土かるた」を小学校・中学校等に配付するほか、区政情報コーナーや郷土と天

文の博物館等で一般販売する。また、全ての区立小学校の3年生に配付して郷土学習の活用を図るほか、学校や地域における「かるた大会」の実施等について関係者とともに検討し、更に「かつしか郷土かるた原画展」の開催などを通して普及を図っていく。

郷土と天文の博物館では、葛飾の歴史や文化などについて理解を深める機会として、小学生を対象とした学習の「かつしか郷土塾」を開講する。

## (8) 部活動の充実

中学校部活動においては、顧問教員の服務環境などの条件整備について検討するとともに、地域顧問や地域技術指導者の増員を図り、指導体制を充実していくことで、学校ぐるみ、地域ぐるみで更なる部活動の充実に向けて取り組む。

また、全ての小学校で管楽器をはじめとする音楽活動の部を設置して、その活動の充実を図る。

### ◆音楽活動を継続的に行っている小学校数

管楽器、合唱、和太鼓等の音楽活動を継続的に行っている小学校の数

学校	平成 25 年度目標	平成 22 年度実績	平成 21 年度実績
小学校	49校	35校	36校

対象…小学校

目標…全校

集計方法…区による各校対象の年度末調査による

### 【平成 24 年度取組予定】

部活動の配置基準は各学校とも顧問1人、技術指導者240時間とし、予算の範囲で希望する学校に技術指導者の時間数を上乗せしている。現在は顧問指導員29人、技術指導員89人が活動している。

平成23年度より、新たに顧問・技術指導者として活動している人を対象に新人研修を行い、制度や保険等の説明や意見交換を行った。また、地域顧問指導者が東京都大会より上位の大会で特に引率が必要である場合は、引率に係る費用を支給できることとしている。

小学校の管楽器発表会を、平成23年度は平成24年1月21日(土)に実施し24校が参加した。平成21年度は19校が、平成22年度は23校が参加しており、今後とも前年度を上回る参加校を目標としていく。

小学校の部活動については、17校で実施している。こすげ小学校は、小中一貫教育研究校として、小学校高学年の児童が、中学校の一部の部活動に参加している。

このように各校で活発に行われている部活動が廃部にならないように、地域指導者の確保に努めるとともに、資質の向上を図るために研修を実施する。

## 参考：行政評価（豊かな心の育成）

### ■行政評価（平成22年度 施策評価表より）

施策名：豊かな心の育成

施策意図：社会生活のルールを学び、悩みを解決する中で心豊かな学校生活を送っている。

現状と課題：社会の基本ルールを守れない子ども、良好な人間関係を築くことができない子どもが増加している。そこで、社会性、協調性を身につけさせるため、移動教室・体験学習、あいさつ運動、スクールカウンセラー派遣、CAP講習会など継続して実施していく必要がある。また、家庭における役割が大きく、家庭教育に関する事業の充実が必要である。

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学校生活に満足している児童・生徒の割合	%	目標	76.00	77.00	78.00	82.00	83.00
		実績	78.00	77.00	76.91	76.72	77.35

\*指標根拠：「確かな学力の定着度調査」の「学校に行くのが楽しい」の全児童・生徒平均

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
あいさつや工夫などの実践している児童・生徒の割合	%	目標	65.00	66.00	70.00	71.00	72.00
		実績	68.00	68.10	69.20	69.95	75.33

\*指標根拠：「確かな学力の定着度調査」の質問項目「近所の人に会った時あいさつをしている」及び「いつも新しいアイデアを考えたり、工夫したりしている」の全児童・生徒平均

評価分析：（成果） 政策・施策マーケティング調査の結果によると、区民は「生涯学習とのふれあい」分野において、本施策は最も重要であるとしている。施策の成果指標では、多くの児童・生徒が学校生活に満足しており、基本的な生活習慣が確立されてきており、その割合も徐々に増加している。取組の効果は上がってきている。

（コスト） 施策のトータルコストの中心は、日光、あだたら、保田等の施設の管理運営事業や移動教室である。日光、あだたら、保田等の施設の管理運営については、平成19年11月から指定管理者を導入して、経費の削減と施設の有効利用を図っている。

### □行政評価 関連施策

本章の「(2)家庭教育の充実」、「(8)部活動の充実」については、行政評価施策名「家庭や地域との連携」、施策意図「学校、家庭、地域が連携しより豊かな教育活動が行われている」に含まれる。 ※本報告書 P26 参照

### 3 健やかな体の成長

#### 【現状と課題】

新しい学習指導要領は、たくましく生きるための力を身に付けるには健康や体力を育むことが大切であるとしている。しかし今、子どもたちの体力や運動能力の低下が危惧されており、運動を積極的に行う子どもとそうでない子どもの二極化、肥満・痩身傾向や小児生活習慣病も懸念されている。

このような状況の中で、本区の子どもたちの健やかな体の成長を促進していくためには、幼児期や小学校低学年の早い段階から、家庭や地域とも十分に連携して「健康教育の推進」「体力の向上」「食育の推進」「生活習慣の向上」「かつしかスポーツクラブの推進や運動部活動などの充実」などに取り組んでいくことが重要である。

#### (1) 健康教育の推進

学校における保健学習や保健指導を充実するとともに、学校医や保健所などの関係機関とも連携を図りながら、健康教育を推進する。

#### 【平成 24 年度取組予定】

各学校における保健学習や保健指導の充実を図るために、「早寝・早起き、朝ごはんカレンダー」のデータを集計し、各学校にフィードバックしてデータを活用できる取組を実践した。今後は、保健主任研修会の内容について検討し、保健学習等の充実に資する内容にしていく。

健康教育に関する研究では、平成 23 年度は 4 校（金町小学校、末広小学校、葛飾小学校、高砂小学校）が教育研究指定校として、小松南小学校と北野小学校が教育推進モデル校として研究を進めている。また、スポーツ教育推進校として、11 校（葛飾小学校、小松南小学校、柴又小学校、青戸小学校、清和小学校、西小菅小学校、南奥戸小学校、高砂小学校、西亀有小学校、保田しおさい学校、葛美中学校）が指定を受け、児童・生徒の体力向上に取り組んでいる。平成 24 年度についても、このような取組を引き続き実施する。

## (2) 体力の向上

子どもの体力調査を継続的に実施し、その分析結果を踏まえ、各学校で特色をもたせた体づくり運動に取り組むとともに、区独自に体力や運動技能の目標を設けるなどして、体力の向上を図る。

### ◆東京都児童・生徒の体力テスト調査の判定結果

8種目の合計得点で、学校平均が東京都平均を上回る学校の数(80点満点)

	性別	東京都	葛飾区	平成25年度目標	平成23年度実績
小学1年生	男子	29.07	28.23	25校	18校
小学2年生		36.32	36.24	25校	24校
小学3年生		42.50	41.52	25校	16校
小学4年生		48.42	47.77	25校	16校
小学5年生		54.11	53.11	25校	18校
小学6年生		60.25	59.64	25校	17校
中学1年生		31.61	30.43	12校	6校
中学2年生		39.54	37.84	12校	5校
中学3年生		46.55	44.78	12校	5校
小学1年生	女子	28.59	28.50	25校	20校
小学2年生		35.89	35.86	25校	20校
小学3年生		42.02	41.07	25校	18校
小学4年生		48.25	48.11	25校	23校
小学5年生		53.99	53.30	25校	19校
小学6年生		60.10	59.60	25校	27校
中学1年生		40.69	38.90	12校	5校
中学2年生		45.91	42.88	12校	3校
中学3年生		48.40	46.99	12校	5校

### 【平成24年度取組予定】

平成23年度の全国体力調査は震災により中止となったが、東京都による児童・生徒の体力テスト調査を全校で実施した。調査の趣旨は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルランまたは持久走、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ(小学生)・ハンドボール投げ(中学生)の8種目を計測するとともに、男女・年齢別の種目得点表による総合得点で児童・生徒の体力・運動能力の現状を明らかにするというものである。

今回の結果を踏まえて、児童・生徒の体力水準の向上を目指して、体育科や保健体育科の授業を充実するとともに、「一学校一取組」運動や「一学級一実践」運動などの取組を全小・中学校で実施していく。

また、平成23年度は、小学校連合陸上競技大会の実施に向けて検討を進め、10月に小学校陸上大会を開催し、30校690人の児童が参加した。平成24年度は、800人程度の参加、平成25年度は5学年全員参加で実施していく予定であり、連合陸

上競技大会を体力向上のムーブメントとしていく。

### (3) 食育の推進

平成20年3月に策定した「葛飾区食育推進計画」に沿って、「食」を理解する知識や「食」を大切にする意識を高め、健全な食生活を実践することができるよう食育の推進を図る。

#### ◆すべてのクラスで食育に関する授業を行った学校数

すべてのクラスにおいて、食育に関する授業（給食指導含む）を行った学校の数

学校	平成 25 年度目標	平成 22 年度実績	平成 21 年度実績
小学校	49校	41校	36校
中学校	24校	15校	10校

対象…小・中学校

目標…全校で実施

集計方法…区による各校対象の年度末調査による

#### 【平成 24 年度取組予定】

平成23年度は、葛飾区立学校における食育推進検討委員会を5月・12月に開催し、学校における食育の推進のための具体的な方策を検討した。

食育リーダー研修会を4月・11月に実施し、各学校においては、食育リーダーを中心に食育の視点を踏まえた授業の実施を進めている。

食育に関する指導については、健康教育推進委員会を中心に、青戸中学校に配置された栄養教諭が助言者となって食育の授業の推進に取り組み、11月21日に小学校で、11月28日に中学校で公開授業を実施した。

地産地消については、昨年度から継続して、全小・中学校の給食において区内産農産物を使用している。10月に実施した「第35回学校給食展」では、JA東京スマイル葛飾営農研究会の協力により、葛飾産野菜の展示や、葛飾産小松菜を使用した献立の試食を提供したほか、東京聖栄大学の協力により、同校講師による食育に関する講演会を実施した。また、区のホームページに、「学校給食展」や「学校給食ができるまで」等、学校における食育や給食の取り組みを掲載し、情報発信の充実に努めた。

平成24年度においても、食育リーダー研修の実施や健康教育推進委員会を中心として食育の授業の推進に取り組むほか、家庭への食育啓発や情報発信の一層の充実に努めるため、区のホームページや学校ホームページの活用を進めていく。

#### (4) 生活習慣の向上

児童・生徒の基本的生活の確立や生活リズムの向上に向けて、わかりやすい目標を掲げながら、学校・家庭・地域社会と連携して取組を推進する。

##### 【平成 24 年度取組予定】

平成 23 年度版「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」を活用した取組として、区立小学校の全児童を対象とした、生活習慣に関する基礎データ調査を実施し、児童の朝食の摂取状況、就寝時間などの調査結果を各校へ報告した。

新たな取り組みとして、児童の朝食意識を高めることを目的に「朝食レシピコンテスト」を開催し、472 点の応募作品を 1 次書類審査、2 次調理審査を経て最優秀作品 1 点、優秀作品 2 点、入選 9 点を選出した。選出された 12 作品は平成 24 年度版「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」に掲載する。

「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」は近隣の小学校や保育園での共同開催により 6 会場、11 団体（幼稚園 1 園、小学校 3 校、保育園 7 園）で実施し、生活習慣の大切さを啓発した。また、地域教育課主催による親子コンサートとして 1 回開催した。

平成 24 年度は引き続き朝食レシピコンテストを実施し、「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の平成 25 年度版に優秀作品（コンテスト入選 12 作品）を掲載することで、生活習慣向上の取組を進めていく。

コンサートについては平成 18 年度より実施し、生活習慣向上に一定の成果をあげることができたため、来年度からは他の啓発事業に切り替え、朝食レシピコンテストなどを通じてより積極的に生活習慣向上に取り組むこととする。

#### (5) かつしか地域スポーツクラブの推進

身近な地域で子どもから高齢者までが、いろいろな種目をさまざまなレベルに応じてスポーツに親しむため、かつしか地域スポーツクラブを区内各地に設立するとともに、その活動内容を充実していく。

##### 【平成 24 年度取組予定】

設立後 3 年が経過した「こやのエンジョイくらぶ」では、昨年度の区との協働事業「チアダンス教室」を、4 月より 4 クラス新設し、12 月末現在 419 人が活動総数（会員）と入会者を増やして活動しているほか、8 月には、児童・生徒向けの「子ども夏休み体験教室」と、区との協働事業として「ジュニアテニス教室」などを実施し会員増につなげている。なお、設置しているクラブハウスは、会員の交流の場や文化的プログラムの会場として活用している。

また、設立後 2 年弱が経過した「オール水元スポーツクラブ」では、平成 23 年度は定期プログラムを 15 種目から 17 種目へ増設したが、震災による会場の都合で

3月、4月のプログラムを中止したことで、平成22年度、最大244人の会員が4月末時点で218人と減ってしまいましたが、5月の総会イベントや10月のクラブイベントなどにより、12月末現在237人と会員数を回復させて活動している。また、区との協働事業として「夏休み小学生スポーツ塾」を実施して好評を得たほか、仮設のクラブハウスは、クラブ事務局や役員会議などで活用している。

平成24年度は、引き続き両クラブに対して、育成支援指針に基づいた運営面の側面支援や指導助言、クラブメニューの開発や会員獲得、指導者育成に関わる情報提供などクラブの自主自立に向けた育成支援を進めクラブと区のパートナーシップの確立を推進する。

なお、平成23年度に実施した両クラブの会員や運営スタッフの意識調査について課題を検証し、今後の各クラブ運営に反映させるとともに、かつしか地域スポーツクラブ育成検討委員会における3か所目の地域選定資料やクラブ育成支援の基礎資料として活用していく。

## 参考：行政評価（家庭や地域との連携）

### ■行政評価（平成22年度 施策評価表より）

行政評価において、「健やかな体の成長」を施策名として掲出していないが、本章の「(1) 健康教育の推進」「(4) 生活習慣の向上」は、行政評価の施策名「家庭や地域との連携」、に含まれる。

施策名：家庭や地域との連携

施策意図：学校、家庭、地域が連携し、より豊かな教育活動が行われている。

現状と課題：子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、教育の充実を図っていくためには、学校だけが役割と責任を負うのではなく、学校、家庭、地域の連携協力のもとに進めていくことが不可欠となっている。

各学校では、外部講師や郊外指導者、部活動の指導者、学校ボランティアなど、地域の様々な人材が教育活動を支援し、児童生徒への技術指導や教育環境の整備、社会性の育成に効果をあげている。

これらの、地域住民が学校を支援する取組を組織化してさらに発展させ、より効果的な学校支援による教育の充実を図ろうとするものとして学校地域応援団事業が始まった。今後この事業を発展させ、学校、地域、家庭の教育力の向上を図る必要がある。

また、学力向上や健全育成には良い生活習慣を身に付けることが大切であることから、早寝早起き朝ごはんやノーテレビ・ノーゲームデーの普及など家庭教育の充実に努める必要がある。

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学校の行事などに参加している区民の割合	%	目標	17.2	17.5	17.8	20.0	20.0
		実績	19.3	18.2	20.3	17.8	-

\*指標根拠：「政策・施策マーケティング調査」

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「学校は保護者や地域の人などが積極的に教育活動にかかわれるように、工夫しているか」について肯定的な回答の割合	%	目標	-	-	-	70.0	80.0
		実績	-	-	-	79.1	79.1

\*指標根拠：「学校教育アンケート」

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
平日午後9時30分までに就寝した低学年児童の割合	%	目標				75.0	75.0
		実績				69.1	75.9

\*指標根拠：「生活習慣に関する基礎データ調査」

評価分析：(成果) 中期実施計画では学校地域応援団の設置校目標を 21 年度～24 年度にかけて 11 校としていたが、21 年度で 10 校となり、目標値を 21 年度実施校を基準として、年間 5 校程度設置していく計画に変更した。

学校教育アンケートで保護者や地域が教育活動にかかわれる学校の工夫について肯定的な回答の割合が高いことを示しているように、学校支援ボランティアや、従来からの地域人材による学校教育活動支援が定着し、それを基盤として学校地域応援団事業へと継承、発展していくことができた。

「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」やリーフレットの配付、コンサートの実施等による普及啓発活動を通じて、朝ごはんを食べている小学生は 9 割を超え、また低学年児童の約 7 割が夜 9 時 30 分までに就寝しており、家庭において生活習慣の努力がなされている。

(コスト)

部活動の地域技術指導者の活動時間数の増加によるコストの増  
学校地域応援団の設置校数の増加によるコスト増

#### □行政評価 関連施策

本章の「(5) かつしか地域スポーツクラブの推進」は、行政評価の施策名「スポーツ事業」、施策意図「多様なスポーツの機会が提供されて、区民が楽しくスポーツを続けている。」に含まれる。

## 4 良好な教育環境の整備

### 【現状と課題】

「確かな学力の定着」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の成長」という人間力の要素となる三つの政策課題に取り組んでいくためには、それぞれに示した施策や取組を進めていくことはもちろんのこと、子どもたちが活動する上での教育環境を整備し、向上させていくことが必要である。

本区の教育環境をめぐる課題としては、団塊世代の大量退職が始まり、若手教員が増加している中、その資質・能力を伸ばし、指導力の向上を図ることや、教育課題が多様化・高度化する中で教員の負担が過重になっていること等である。

このような状況の中で、より良い教育を実施していくためには、教員以外の人材を活用することが重要であり、今後とも地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めていく必要がある。

また、学校経営の面では、校長のリーダーシップの下に特色のある学校づくりの推進や学校の組織力を強化するとともに、幼稚園・保育所をはじめ他の校種や関係機関と連携を図り、連続性を重視した教育を進めていくことが必要である。

他方、ハード面では、学校施設の老朽化が進行し、耐用年数が近づいていることから、計画的な改築や保全を進めることが課題になっている。

### (1) 特色ある学校づくりの推進

学校選択制度が正しく理解されるとともに、地域保護者から学校が適切に評価され、支持されるように、「特色ある学校づくり」をさらに推進する。

### 【平成 24 年度取組予定】

特色ある学校づくりについては、各校がそれぞれ特徴的な活動に取り組んでいる。

我が国の伝統文化を愛する心情を育て、表現力を高める、こすげ小学校の「こすげ俳句づくり」、都立葛飾盲学校と交流し、人権教育を推進する、東綾瀬小学校の「夢いっぱいワールド～葛飾盲学校とともに～」、基礎学力定着を図り、学校地域応援団と共に行う葛美中学校の「がんばらナイト」、奥戸中学校の「ソーラン節コンクール」など、地域の特色を生かした様々な活動を進めており、引き続き児童・生徒が誇ることができる特色ある学校づくりを奨励していく。

## (2) 学校評価制度の推進

学校のホームページ等を活用して、教育活動の様子や学校評価の結果等を定期的に発信し、開かれた学校づくりを一層進めるとともに、より良い学校運営や教育活動を目指して、学校評価の適切な実施と評価結果を活用した改善に取り組む。

### ◆学校ホームページの更新回数

学校の教育活動の様子や学校評価の結果等を周知するために、ホームページを年間12回以上更新した学校の数

学校	平成25年度目標	平成22年度実績	平成21年度実績
小学校	49校	39校	35校
中学校	24校	13校	12校

対象…小・中学校

目標…全校

集計方法…区独自調査による

(補足) 平成22年度の平均更新回数：小学校38回、中学校42回

### 【平成24年度取組予定】

平成16年度から「外部評価アンケート」として、全小・中学校において保護者や学校評議員、町会役員などの地域の方、児童・生徒を対象にアンケートを行い、学校運営にその評価を反映するよう取り組んできた。平成24度も全小・中学校において、学校の自己評価と学校関係者評価を実施することから、10月から11月にかけて、各校の中間評価とあわせて、アンケート調査を実施する。

また、第三者評価については、平成23年度に引き続き、学識経験者及び校長経験者をモニター（評価委員）とした「学校教育モニター制度」のモデル実施を4校で行う。

## (3) 教職員の資質・能力の向上

高い実践力や応用力を身に付けた教員の育成を計画的に行うため、人事考課制度を十分に活用しながら、校長の指導のもと、10年間を見通した研修計画を作成し、それに基づいて、教員一人ひとりが主体的・継続的に研修に取り組む。

また、教育研究指定校や教育推進モデル校の指定を積極的に行うとともに、校内研究や小・中学校の教育研究会などにおける自主的な活動を奨励する。

◆教育研究指定校等の指定校数

教育振興ビジョン（第2次）の期間中に、教育研究指定校、教育推進モデル校、国や東京都の研究指定を受けた学校数

学校	平成25年度までの目標	平成22年度までの実績	平成21年度の実績
小学校	50校	24校	14校
中学校	24校	9校	5校

目標…全校がいずれかの指定を受ける。

集計方法…区で集計

【平成24年度取組予定】

「若手教員実力養成研修」を指導室主催の研修として位置付け、小・中学校に分けて、小学校は年間15回、中学校は年間9回実施している。平成23年度より、特別支援学級を対象に加え、年間5回実施している。また、実技研修や教育相談研修、コンピュータ実技研修など夏季休業中を中心に実施した。さらに、都の事業である教職大学院等への派遣では、早稲田大学教職大学院と創価大学教職大学院、玉川大学教職大学院に各1人、計3人派遣している。

平成23年度は、教育推進モデル校22校、教育研究指定校14校、特別支援教育推進校30校を指定し、各学校において活発な研究活動が行われている。

また、確かな学力の向上に向けて、教員の「授業力向上プロジェクト」を立ち上げ、若手教員（授業改善の意欲が高く、教員経験年数が短い小学校教員）を対象とした「授業参観」「授業力評価」「授業改善指導」等をモデル実施した。

平成24年度は、中学校教員（国語・数学・英語の3教科、10人程度）を対象に加え、モデル実施する。

（4）小中一貫教育等の推進

「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の問題を解決するとともに、学力向上や豊かな心の育成、体力向上などの取組を効果的に行い、学校運営を充実させていくために、小中一貫教育校の設立をはじめとして、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校との連携教育をさらに進める。

【平成24年度取組予定】

隣り合わせで設置されている5か所の小中学校において、9年間を見通した学習指導・生活指導等を行うとともに、小学校5・6年生に対して、中学校が行う教科担任制の一部を取り入れるなど、小中一貫教育のメリットを生かした学校づくりを進める。

平成24年4月に本区で2番目の小中一貫教育校「高砂けやき学園」（高砂小学校・高砂中学校）を開校する。

新小岩学園（松上小学校・新小岩中学校）、高砂けやき学園及び小中一貫教育研  
校に引き続き学習支援講師を加配する。

なお、平成 24 年度は、小中一貫教育校の実践研究について教育効果の分析・評  
価を行うとともに、成果があった指導方法等を他の小・中学校とも共有しながら、  
小中連携教育をさらに進める。

## （５）学校改築の推進と適正配置

「未来を見据えた学校づくり検討委員会」報告書に基づき、学校改築を推進する  
とともに、学校の適正配置についても検討を行い、子どもたちの学習環境の向上を  
図っていく。

### 【平成 24 年度取組予定】

本区で最も古い校舎である中青戸小学校については、全面改築への取組を平成  
21 年度に開始した。平成 24 年度は仮設校舎を設置し、新校舎建設工事に着手する。  
改築工事期間中は、青戸平和公園に整備する多目的広場を代替運動場として使用す  
るなど、児童の教育環境に十分配慮しながら、平成 26 年度完成を目指す。

上千葉小学校については、老朽化が進んでいる体育館・プール改築（重層式）へ  
の取組を開始し、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて改築設計を行う。

また、全ての施設を改築するまでに相当の期間を要することから、老朽化部分を  
中心に、学校の意見を聴きながら危険性・緊急性を勘案し、優先順位を決めて改修  
及び修繕を行っていく。

学校トイレの改修については、学校トイレを快適にするため、和便器から洋便器  
への取替え、湿式から乾式への変更、照明器具の増設、洗面所の工事等を行ってい  
く。平成 24 年度は、小学校 4 校、中学校 2 校の改修を予定している。

また、中学校の夜間照明設備の整備については、中学校の部活動をはじめ、地域  
住民によるスポーツ活動を通じて区民の健康づくりに寄与するとともに、災害発生  
時の避難所の照明手段として活用するため、平成 24 年度は新小岩学園（松上小学  
校・新小岩中学校）及び綾瀬中学校に整備する。

## (6) 学校地域応援団の推進

青少年育成地区委員会や民生委員・児童委員・PTAや青少年委員、学校支援ボランティアや学生ボランティアなど、さまざまな活動団体や世代の人たちの経験や知識を集結し、学校教育が抱える課題に対して、地域が応援することによって、豊かな教育環境を整える。

### 【平成 24 年度取組予定】

学校地域応援団は、平成 23 年度は、新たに 3 校（北野小学校・半田小学校、梅田小学校）で発足し、計 21 校（小学校 16 校、中学校 5 校）となった。

小・中学校校長を対象とした学校地域応援団アンケートを 8 月に実施し、これまでの取組の成果や課題を明らかにするとともに、未実施校での立ち上げの予定や実施していく上での課題把握を行った。アンケート集計結果を各校へ報告し立ち上げへの参考としてもらうとともに、計画的な実施校拡大のための資料としていく。

今後は、啓発パンフレットの活用、積極的に学校への説明を行うことにより、学校地域応援団実施校を計画的に拡大し、平成 24 年度中に延べ 28 校の実施を目標とする。また、地域コーディネーターミーティング、研修会の充実を図る。

## (7) 地域人材の活用と大学等との連携

地域人材の掘り起こしや大学との連携を進めて、学校教育に地域の人材や学生ボランティアの活用を積極的に図る。

### ◆学校支援ボランティア・学生ボランティアの登録人数

区分	平成 25 年度目標	平成 22 年度実績	平成 21 年度実績
学校支援ボランティア	2,000 人	2,212 人	2,073 人
学生ボランティア	300 人	304 人	275 人

対象…学校支援ボランティア・学生ボランティア

集計方法…区で集計

### 【平成 24 年度取組予定】

地域人材の活用については、学校地域応援団の設置を推進することにより、地域の人たちや保護者が学校運営に協力できる仕組みづくりを進めている。

平成 25 年 4 月予定の東京理科大学葛飾キャンパス開校を視野に入れ、地域人材の活用や学生ボランティアについては、引き続き検討を進める。

## (8) 放課後子ども事業の充実

地域の教育力を基盤としながら、学校が適切にかかわることにより、子どもたちの教育的課題を解決できるように取り組んでいく。

### 【平成 24 年度取組予定】

平成 23 年 12 月末現在、学習、文化・スポーツの活動プログラム実施校数は、15 校となっている。(複数のプログラムを実施している学校もあり、内訳としては、学習プログラム実施校が 12 校、文化プログラム実施校が 8 校、スポーツプログラム実施校が 3 校) また、他の学校で講師を探すなど実施に向けて調整中である。

P T A などへの働きかけによって、サポーター登録をしている保護者(児童が在学中)が、平成 22 年度末時点より 5 人増加し 66 人(23 校)になった。

また、中学校や高校へ訪問し、指導ボランティアとしての活動を働きかけた結果、中学生は 9 校(平成 22 年度末時点より 1 校増)、高校生 10 校(平成 22 年度末時点より 3 校減)、大学生 8 校(平成 22 年度末時点と増減なし)で活動している。

梅田小わくチャレと梅田児童館・梅田学童保育クラブ、末広小わくチャレと末広児童館、半田小わくチャレと葛飾学園半田学童保育クラブ、中青戸小わくチャレと中青戸第一・第二学童保育クラブ、南奥戸小わくチャレと南奥戸学童保育クラブ・南奥戸小第一・第二学童保育クラブ、新宿小わくチャレと南新宿児童館・南新宿学童保育クラブが調整を行い、合同イベントを実施した。

また、木根川小わくチャレと木根川学童保育クラブ、小松南小わくチャレと小松南らる学童保育クラブでは、わくチャレ児童と学童保育クラブ児童が、校庭や体育館で一緒に活動しており、金町小わくチャレとつばさ学童保育クラブでは、わくチャレの会議に学童保育クラブの職員が参加している。

今後とも、学習、文化・スポーツの活動プログラムの実施校を増やすとともに、全ての児童にとって、安全で安心な居場所となるよう対象学年を拡大する。

## 参考：行政評価（教育環境）

### ■行政評価（平成22年度 施策評価表より）

施策名：教育環境

施策意図：整った教育環境のもとで、いきいきと学校生活を送っている。

現状と課題：本区は教育振興ビジョン（第2次）を策定し、その実現に向けて取り組んでいる。児童・生徒が、安全かつ、安心して過ごすことができるよう、校舎等の改修や維持管理、必要な工具などの購入、安全な給食の提供などを行っている。平成20年3月に改訂された学習指導要領に基づき、工具・教材や設備などの教育環境の整備に努める必要がある。

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「学校に行くのが楽しい」と感じている児童の割合 小学4年～6年生	%	目標	76.00	77.00	78.00	82.00	83.00
		実績	77.60	78.80	77.90	77.80	77.20

\*指標根拠：「確かな学力の定着度調査」

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「学校に行くのが楽しい」と感じている児童の割合 中学1年から3年生	%	目標	76.00	77.00	78.00	82.00	83.00
		実績	76.90	76.50	76.00	75.60	77.50

\*指標根拠：「確かな学力の定着度調査」

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
トイレの改修後の児童の満足度	%	目標	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00
		実績	85.00	80.00	90.00	90.00	89.00

\*指標根拠：「新しいトイレについてのアンケート」

評価分析：（成果）教育環境のソフト面では、バイキング給食をはじめとする特色ある給食の提供や全小・中学校に地上デジタル放送対応テレビを設置し、アナログテレビとの入れ替えの完了及び全中学校に1台ずつ電子黒板を配置した。ハード面では、トイレの全面改修で改修率を上げ、改修後のアンケートで満足度は小・中学校ともに90%に達している。ハード面、ソフト面ともに教育環境の整備が進められ、児童・生徒の4人中3人は「学校に行くのが楽しい」と通学意欲をもって学校生活を送っている。

（コスト）学校給食運営事業における執行体制の見直しを引き続き進めていく。

□行政評価 関連施策

本章の「(6)学校地域応援団の推進」、「(7) 地域人材の活用と大学等の連携」については、行政評価施策名「家庭や地域との連携」、施策意図「学校、家庭、地域が連携しより豊かな教育活動が行われている」に含まれる。 ※本報告書 P25 参照